資料３

広域環境保全の推進について
（令和２年度の事業概要と中間実績※）

※　令和2年8月末時点

令和２年９月12日
広域環境保全局

目　次

(1) 関西広域環境保全計画の概要について

(2) 低炭素社会づくりの推進について

(3) 自然共生型社会づくりの推進について

(4) 循環型社会づくりの推進について

(5) 環境人材育成の推進について

（1）関西広域環境保全計画の概要について

（1）関西広域環境保全計画の概要について

１　計画の趣旨

これまでの広域環境保全計画の成果や課題を踏まえ、広域に取り組むべき環境保全施策について整理するとともに、構成府県市と役割分担しつつ、広域的に取り組むことが住民生活の向上や効率的な事務の執行につながる施策について定める。

２　計画期間

令和２年度から令和４年度（３年間）

３　目標、目指すべき姿

＜目標＞
地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現

◆将来像１　豊かな暮らしと元気な産業が実現された低炭素社会
◆将来像２　生物多様性が保全され、その恵みを身近に感じる自然共生型社会
◆将来像３　すべてのものを資源と考える循環型社会
◆将来像４　持続可能な社会を担う人材の充実
◆将来像５　安心・安全な環境に支えられた歴史と文化の魅力あるまち

(1) 関西広域環境保全計画の概要について

4　広域環境保全計画の施策に関する３つの視点

視点１　スケールメリットを活かす

関西広域連合が実施することで、府県市による個別実施よりも効果的、効率的に実施することができる。あるいは構成府県市域を越える地域において実施することが必要な施策を実施できる。

（例）府県域を越えて移動するカワウの生息動向・被害状況調査については、各府県市よりも関西広域連合で実施する方が、効率的に行うことができる。

視点２　方向性の提示

府県市が各々の実情を踏まえて行う取組に対し、関西広域連合が方向性を提示することで、それらの取組に統一感が生まれ、効果をより高めることができる。

（例）「関西エコスタイル」の啓発活動に用いるポスターを全構成府県市統一のデザインにすれば、人々が目にする機会をより多くすることができる。

視点３　優良事例の波及

構成府県市の優良事例を、関西広域連合が各構成府県市に波及させることで、関西全体の底上げを図ることができる。

（例）幼児への環境学習の推進については、そのノウハウの蓄積が充分でない地域もあるが、関西広域連合と構成府県市が協力して優良事例のモデル実施を行うことにより、ノウハウを共有することができる。

(1) 関西広域環境保全計画の概要について

5　広域環境保全計画の施策とSDGｓとの関連

（１） 低炭素社会づくり

（２） 自然共生型社会づくり

（３） 循環型社会づくり

（４） 持続可能な社会を担う人育て

(2) 低炭素社会づくりの推進について

広域環境保全局　温暖化対策課

(2) 低炭素社会づくりの推進について

＜全体概要＞

■ 住民・事業者に対する広域的啓発
- ●関西エコスタイル、省エネ家電への買い替え等の呼びかけ
- ●関西エコオフィス運動の展開
- ●地球温暖化防止活動推進員・推進センター関西合同研修会の開催

■ 次世代自動車の普及に向けた広域的な取組
- ●次世代自動車の給電機能を活用したPRの実施
- ●効果的な施策推進に関する情報収集、意見交換会
- ●企業連携事例の共有

■ 再生可能エネルギー導入促進（H26～）
- ●先進事例等の情報収集および促進方策の検討
- ●再エネ導入促進に向けた研修会等の開催
- ●エネルギーポータルサイトの運用

広域的啓発イメージキャラクター

スケールメリットを活かしながら、温室効果ガスの排出削減を図り、
環境と経済の両立、くらしや事業活動の低炭素化・省エネルギー化を推進

(2) 低炭素社会づくりの推進について

■ 住民・事業者に対する広域的啓発

●広域での省エネ行動の呼びかけ
- 関西夏のエコスタイルの呼びかけ
  R2　5/1～10/31
- 関西夏のCOOL CHOICEの呼びかけ
  R2　7/1～9/30
- 関西冬のエコスタイルの呼びかけ
  R2　12/1～　R3　3/31（予定）

「関西夏のCOOL CHOICE」ポスター

●省エネ家電への買い替えの呼びかけ
- 冷蔵庫やエアコンなど省エネ性能が高い家電への買替を呼びかけ
  （令和2年10月から）

●関西エコオフィス運動の展開
- 関西エコオフィス宣言登録　　1,760事業所　（令和２年３月末現在）
- 令和元年度関西エコオフィス事業所の取組紹介

●地球温暖化防止活動推進員・推進センター関西合同研修会の開催
- 家庭や地域で進める温暖化対策に関する研修、事例共有、意見交換
  （令和3年1月開催予定）

(2) 低炭素社会づくりの推進について

■ 次世代自動車普及促進事業

●次世代自動車の給電機能を活用したPRの実施
- 広域防災局等と連携して防災訓練や各種イベント等で次世代自動車の外部給電機能を活用したPRを実施（広域連合構成府県市内で随時実施予定）

●効果的な施策推進に関する情報収集、意見交換会
- 先進的な事業を実施する自治体や自動車メーカーの担当者と意見交換会を開催（８月５日）

●企業連携事例の共有
- 構成府県市における企業連携事例、特に非常時に次世代自動車の派遣を行う「災害時協力協定」に関する事例を共有し、自治体間での連携協力を進める

外部給電の啓発パネル

■ 再生可能エネルギー導入促進

●情報収集・促進方策の検討と統一的な情報発信（Ｈ２６～）
- 先進事例等の情報収集および促進方策の検討
- 再生可能エネルギーの導入促進に向けた研修会等の開催（12月開催予定）
- エネルギーポータルサイトの運用

(3) 自然共生型社会づくりの推進について

広域環境保全局　自然環境保全課

(3) 自然共生型社会づくりの推進について

＜全体概要＞

■ 生物多様性に関する情報の共有および流域全体での取組による生態系サービスの維持・向上

- ●「関西の活かしたい自然エリア」の保全・活用
- ●エコツアーのモデルコースの作成

■ 関西地域カワウ広域管理計画の推進

令和2年3月に第３次計画（R2.4月～R5.３月）を策定
計画の目標：被害の減少、加害個体数の半減、生息環境の管理

- ●カワウのモニタリング調査の実施
  個体数、繁殖、移動調査(春･夏･冬期）、被害と対策状況の把握(漁協へのアンケート)
- ●カワウ対策の推進
  被害地域ごとの体制づくりや防除計画作成の支援（３地域）

■ ニホンジカ等の広域的な鳥獣対策の推進

- ●広域的なニホンジカ被害対策の推進
  モデル地域での試行的捕獲を実施、鳥獣捕獲等設計･管理ガイドラインの更新
  府県が実施する奥山等での捕獲事業の委託者(監督員)と受託者(現場代理人)のOJT研修の実施
- ●広域連携による鳥獣被害対策の推進
  市町村が実施する有害捕獲事業の従事者講習テキストの作成及び講習会の実施

- 関西の活かしたい自然エリアの保全・活用を推進し、食物、文化、景観などの自然の恵みである生態系サービスの維持・向上をはかる
- 広域に分布・移動して各地で被害を及ぼす鳥獣に対し、統一的な対策につなげる

(3) 自然共生型社会づくりの推進について

■生物多様性に関する情報の共有および流域全体での取組による生態系サービスの維持・向上

●「関西の活かしたい自然エリア」の保全・活用（平成29年度～）
- 自然エリア（滋賀・京都の琵琶湖疎水エリア）エコツアーの開催
  令和2年秋頃実施予定
- エコツアーのモデルコースの作成（令和2年度～）
  検討委員会によるモデルコースの検討

関西の活かしたい自然エリア（平成28年度公表）

■ 関西地域カワウ広域管理計画の推進

府県を越えて広域を移動するカワウにより、漁業被害、生活環境被害や植生の枯死等の被害が発生している。そこで、関西広域連合では平成25年３月に関西地域カワウ広域保護管理計画（令和２年３月第３次計画策定）を策定し、地域における対策を担う構成府県市の取組に役立つよう方向性を提示するとともに、スケールメリットを活かした広域での調査や優良事例の広域展開を行っている。

1. 関西地域カワウ広域保護管理計画（第3次：令和2年3月策定）

在来種であるカワウの持続的な生息を前提としつつ、広域でカワウの管理に取り組むことによって、関西地域全体のカワウ被害を総合的かつ効率的に減らすことを目的に、基本的な方針や実施する内容等を定めた「関西地域カワウ広域管理計画（第３次）」を策定した。

管理の目標	地域毎の被害量の減少、各地域の被害を与えるカワウの平成25年度の個体数（飛来数）を令和５年度までに半減、カワウの生息地の管理
基本的な方針	広域的な調査、情報収集により得られた知見、成果をもとに対策の方向性を示す。また、対策を全体に展開させ、地域毎の取組みの推進を図る。
実施する内容	カワウの生息動向調査、被害状況及び被害対策状況の把握、対策検証事業の広域展開、計画策定等の支援

2. カワウ生息動向調査（平成 23 年度～）

（１）目的

効果的な対策内容の検討や対策効果の評価のため、モニタリング調査を実施している。

（２）内容

①圏内のねぐら・コロニー（90 か所程度）について、生息数、巣数、繁殖状況の調査及び幼鳥のカワウに足環を装着し、移動分散状況の調査を実施している。

（年３回：３月、7/8 月、12 月　※ただし、滋賀県のみ５月、９月、12 月）

（３）令和元年度調査の結果

①生息数の推移

・全体として個体数は、減少傾向であるが、前年度からは増加している。

・ねぐら箇所数がやや増加傾向にあり、カワウの分布が拡大している。分布の拡大は、今後の個体数増加や被害拡大にもつながるため、注意が必要である。

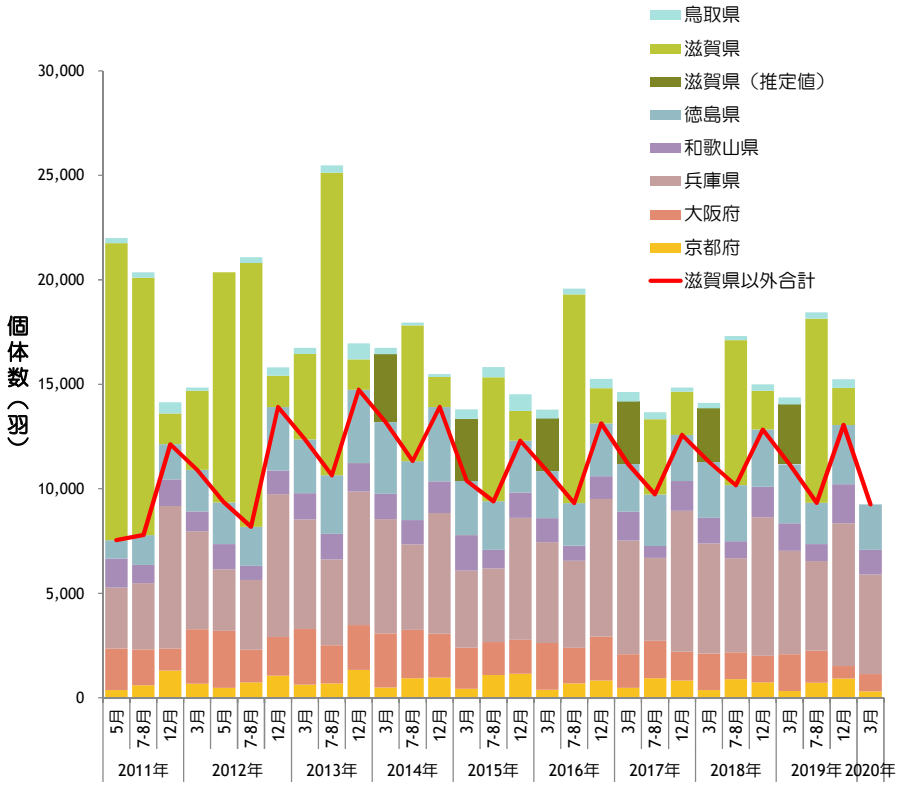

図１．府県ごとのカワウ生息数の推移

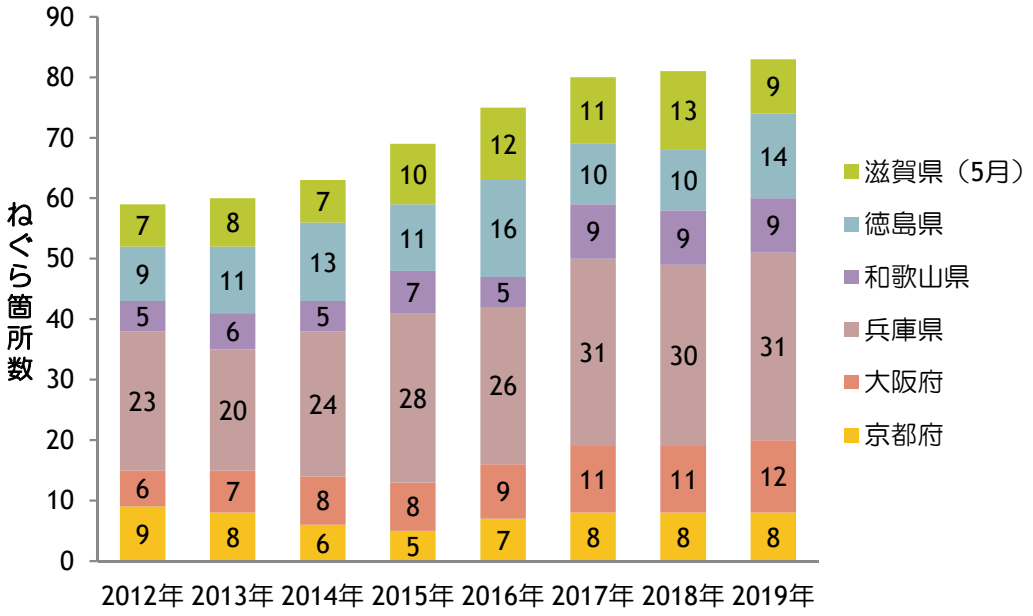

図2．春期のねぐら箇所数の変化

②分布の季節変化

・夏期は琵琶湖沿岸が多いが、冬期は兵庫県や徳島県沿岸が多くなっている。

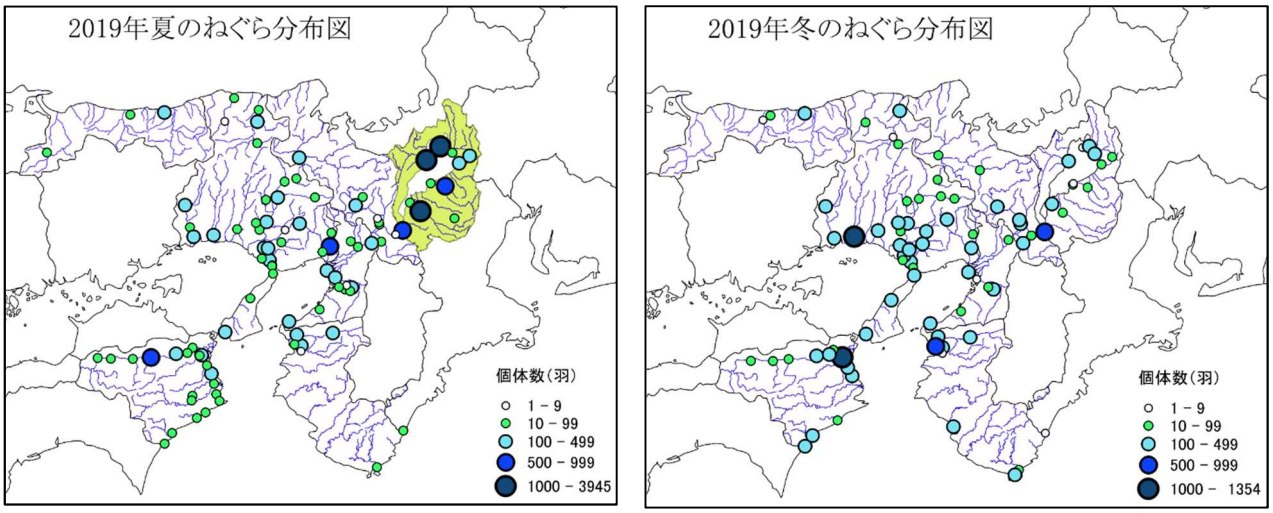

図3. 圏内におけるカワウの分布の季節変化

3. 被害状況・対策状況の把握(平成 24 年度～)

水産被害状況を把握するため、漁業協同組合等に対し「被害対策シート」による調査を実施しており、平成 29 年度からはより正確な被害を把握するため、飛来数についても調査を実施している。

(傾向)

・全体として被害が改善していると回答した漁協の割合が高く、悪化の割合が低くなっており、対策の効果が現れている。

4. カワウ対策検証事業の広域展開(平成 27 年度～)

平成 25 年度から 26 年度に 2 地域を選定し実施した対策検証事業の成果を広域展開するため、カワウの被害地域に講師を派遣し、必要な講義やワークショップ、対策の模擬実施等を行っている。令和 2 年度は、3 地域での実施を予定している。

(H27～R1 実績)

滋賀県 4 地域、京都府 3 地域、大阪府 1 地域、兵庫県 1 地域、和歌山県 3 地域、徳島県 3 地域、計 15 地域

5. 捕獲手法の開発検討(平成 27 年度～平成 30 年度)

漁業被害等が深刻な河川やため池等における被害防除のため、銃器の使用ができない等の理由によりこれまで捕獲ができなかった箇所において、有効な捕獲方法の研究を行った。

【参　考】

カワウ対策検証事業（平成 25～26 年度）

①大阪府南部地域（大津池）

◆ねぐら・コロニー対策モデル

○対策内容：大津池外周部においてビニルテープ張り等の追い払いを実施し、カワウを中島に「押し込めて」、ここで「効率よく減らす」ため定期的に巣にドライアイスを散布する繁殖抑制対策を実施した。

その結果、繁殖抑制の成功により３月の生息数が前年に比べ約 27%減少した。

図４．カワウ対策の考え方

○評価：ドライアイスの散布による卵の孵化抑制効果を確認できた。また、ビニルテープ張り等の対策を計画的に実施することにより生活環境被害の軽減が期待できる。なお、平成 26 年度の生息数では、中島の許容数を超え池外周部への侵入がみられたため、引き続き対策に取り組む必要がある。

◆採食地対策モデル（溜め池群カワウ対策）

○対策内容：大津池周辺の養殖用の溜め池で、カワウ被害を防ぐための魚の隠れ場所（シェルター）を設置。ほとんどのカワウは、シェルター付近では魚を捕食できなかった。

○評価：平成 26 年度の検証が短期間であり、魚の収穫量による比較も未実施なことから引き続き検証する必要がある。

②兵庫県揖保川地域

◆ねぐら・コロニー対策モデル

○対策内容：揖保川にある２箇所のコロニーのうち、河川の被害拠点となる「屏風岩コロニー」でビニルテープ張りを実施し、海に近い「王子橋上流コロニー」にカワウを押し戻す。

○結果：「屏風岩コロニー」では、営巣を放棄し、その効果はほぼ１年間持続。

○評価：ビニルテープ張り対策によるねぐら・コロニー除去効果は高く評価される。ただし、その効果の持続性を確認するため、引き続き観察、対策が必要。

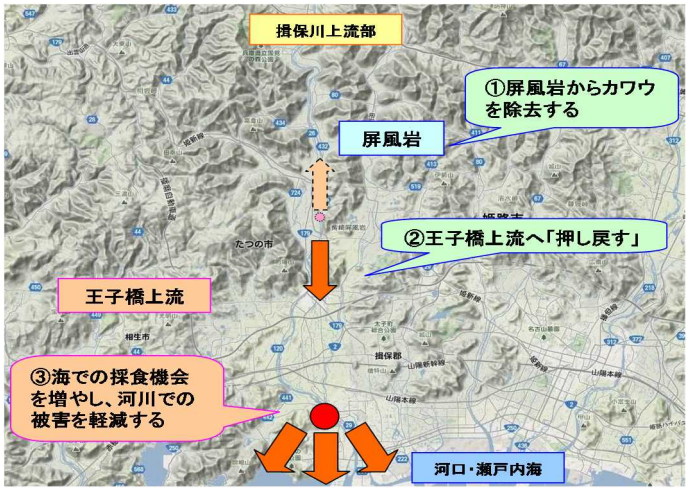

図５．カワウ対策の考え方

■ ニホンジカ等の広域的な鳥獣対策の推進

◇広域的なニホンジカ対策

ニホンジカによる農林業被害は、防護柵の設置や捕獲により減少傾向にあるが、アクセスが困難でシカが滞留している奥山等では下層植生が食害され、森林土壌の流出が懸念される状況にある。こうした地域での捕獲には多額の費用が必要であり、より専門的で高度な計画立案、統率された捕獲作業が求められているが、そのノウハウがない。そこで、こうした捕獲事業を設計・監理できる人材を育成するため、関西広域連合ではモデル地域でのニホンジカの試行的捕獲から得られた知見を基にガイドラインを作成し、人材育成講座を実施している。令和２年度は、捕獲事業の受託者や従事者の育成を図り、捕獲事業全体が安全かつ適切に実施されるよう支援していく。

年度	試行的捕獲・ガイドライン	人材育成に基づく捕獲態勢の整備
H27	・モデル地域を抽出し、捕獲計画を策定	
H28	・試行的捕獲を実施	
H29	・試行的捕獲に向けた予備調査を実施	
H30	・試行的捕獲を実施 ・捕獲先進地での捕獲手法の調査・整理 ・上記で得られた知見、情報を「鳥獣捕獲等事業設計・監理のガイドライン」に反映させ、作成	・構成府県市の職員を対象に野生生物に関する専門的知識や捕獲技術の講座の開催
R01	・試行的捕獲を実施 ・上記結果をガイドラインに反映させ、更新	・構成府県市の職員を対象に野生生物に関する専門的知識や捕獲技術の講座の開催
R02	・試行的捕獲を実施 ・上記結果をガイドラインに反映させ、更新 ・捕獲業務の受託者育成テキスト、監督員要領を作成	・捕獲業務でのＯＪＴをベースとした委託者側（監督員）と受託者側(現場代理人)の研修を実施

◇広域連携による鳥獣害対策の推進

アライグマ等の外来獣の被害防除対策、効果的な有害鳥獣捕獲やニホンジカ等の食肉の利活用について、取組事例の収集等を行い、効果的・効率的な実施方法の検討を行い、マニュアルや概況調査として取りまとめた。令和２年度は、市町村が実施する有害捕獲事業の従事者講習テキストの作成等を行い、捕獲事業が安全かつ効率的に実施されるよう支援していく。

年度	取　組　内　容
H26	・アライグマ防除マニュアルおよびアライグマ対策普及パンフレットを作成
H27	・イノシシ防除マニュアルを作成
H28	・ヌートリア防除マニュアルを作成
H29	・被害対策の「優良事例カルテ」を作成
H30	・効果的な捕獲と安全管理を取りまとめた「適切な有害鳥獣捕獲の推進のために」を作成
R01	・現状と課題を整理し、今後の食肉利用等のあり方に対する提言も盛り込んだ「ニホンジカ、イノシシの利活用に関する実態の概況調査」を実施
R02	・市町村が実施する有害捕獲について、捕獲従事者に対する法令順守、安全管理および効率的な捕獲の統括態勢の整備に役立つ講習テキストの作成と講習会を試行

(4) 循環型社会づくりの推進について

広域環境保全局　循環社会推進課

(4) 循環型社会づくりの推進について

＜全体概要＞

■ ３Ｒ等の統一取組の展開

- ●循環型社会づくりシンボルロゴマークの使用
- ●マイバッグ運動の推進
- ●マイボトル運動の推進
- ●プラスチックごみゼロシンポジウムの開催
- ●プラスチックごみ削減提案の募集
- ●取組強化月間における統一的な広報、啓発
- ●食品ロス削減に向けた取組
- ●広域連合のFacebookを用いた３Ｒの取組発信

マイバッグ運動の推進など３Ｒの推進に向けた統一的な啓発を行うことにより、廃棄物の発生抑制を図るとともに、循環型社会形成に向けたライフスタイルの転換を図る。

(4) 循環型社会づくりの推進について

■ ３Ｒ等の統一取組の展開

●循環型社会づくりシンボルロゴマーク （H26～）

関西地域全体でごみ減量への取組など循環型社会づくりへの機運を高めるため、公募により作成したロゴマークを構成府県市のチラシ等において使用しています。

ごみ減量宣言！関西

※事業者・団体等も使用可
（承認申請が必要）

◆令和元年度使用実績◆

関西広域連合　チラシ、ポスター、情報誌等に掲載
構成府県市　チラシ、ポスター、冊子等に掲載
ゴム印（ゴム印作成、封筒・名刺に使用）
以上　約1,547,000枚・部
その他WEBサイト、計画、会議資料等にも使用

●マイバッグ運動の推進 （H28～）

携帯電話や財布と一緒に常にマイバッグを持ち歩く「マイバッグ携帯」の啓発動画を平成28年度に公募し、優秀作品をインターネットで配信しています。

◆最優秀賞◆
タイトル：地球にやさしいエコバッグ
制 作 者：菊池真愛さん（大阪府高槻市）

(4) 循環型社会づくりの推進について

●マイボトル運動の推進（H27～）

使い捨て容器の削減を図るため、マイボトルの利用可能な店舗をWEB上で検索することができる「マイボトルスポットMAP」を作成し、チラシ等による啓発を行っています。

スマートフォンにも対応
京都市マイボトル推奨店事業と連携
象印マホービン(株)の「給茶スポット」と連携
定期的なMAPの更新

平成27年12月の連合委員会から、各委員にマイボトルを利用いただいています。

また、マイボトルの利用促進やマイボトルスポットＭＡＰの認知度向上を図るため、マイボトルスポットＭＡＰ登録店舗（一部店舗を除く）でのマイボトル利用客を対象としたキャンペーンを平成29年度から実施しており、令和２年度も次のとおり実施する予定です。

実施期間：令和２年10月1日～11月30日（応募期限：令和２年12月16日）
応募条件：キャンペーン実施店舗で、マイボトルを使って飲食されたことが分かるレシート３枚を集めて事務局に送付
周知方法：特設ホームページの作成、インターネット広告、店舗でのチラシ配布等

(4) 循環型社会づくりの推進について

●プラスチックごみゼロシンポジウムの開催

プラスチックごみについての現状と課題を周知し、問題意識を醸成するとともに、ごみ削減の取組の情報提供を通じて、住民、事業者、団体等による実践行動を促すため、シンポジウムを開催する予定です。

【開催内容】
①家庭から出るプラスチックごみの削減に関する有識者の講演
②事業者等が行うプラスチックごみの削減に関する先進事例の講演
③プラスチック対策検討会の取組内容の情報共有　等
【開催日時・場所】
令和３年１月中旬～下旬（予定）　／　グランキューブ大阪（予定）
【参加規模】
会場約150名、オンライン参加も検討

●プラスチックごみ削減提案の募集

住民や事業者のプラスチックごみ問題への関心をより高めるため、プラスチックごみ削減につながる取組を募集しています。

募集期間：令和２年９月上旬～１０月30日まで
募集内容：プラスチックごみの３Rに関する自らの取組や、これから始めたいと考えていることを100～150文字程度で募集
応募方法：郵送、ＦＡＸ、持参、電子メール

(4) 循環型社会づくりの推進について

●取組強化月間における統一的な広報、啓発

「関西プラスチックごみゼロ宣言」を踏まえ、構成府県市内の住民の関心を一層高めるため、プラスチックごみ削減に係る統一啓発ポスターを作成し、構成府県市内各地で一斉に掲載し、幅広く広報、啓発を行います。
ポスター作製にあたっては、大学の学生等からデザインを広く募集しています。

募集期間　　：令和２年９月上旬～１０月30日まで
募集内容　　：プラスチックごみ削減の啓発ポスター図案
主な周知先　：構成府県市内の芸術系大学、専門学校　等
ポスター作成：最優秀作品１点を啓発ポスターとして作成し、構成府県市内で掲示
ポスターの画像を活用し、 InstagramやFacebookで広報

●食品ロス削減に向けた取組（予定）

構成府県市内の住民等への食品ロス削減の広報、啓発を行います。
①キッチンカーマルシェ協会と協力し、テイクアウトマルシェイベントにて、
フードロス削減を呼び掛けるＰＯＰを設置し、啓発活動を行う予定です。
②InstagramやFacebookなど、SNS広告を利用した広報活動を行う予定です。

●広域連合のFacebookを用いた３Ｒの取組発信

広域連合のFacebookを用いて、各構成府県市の３Ｒの取組を発信しています。

(5) 環境人材育成の推進について

広域環境保全局　環境政策課

(5) 環境人材育成の推進について

＜全体概要＞

■ 人材育成の広域展開

- ●幼児期環境学習の推進
- ●地域特性を活かした交流型環境学習事業
  - 琵琶湖「うみのこ」体験
  - 徳島県の吉野川での干潟観察教室
- ●環境保全活動団体の交流会事業

構成府県市では、それぞれの地域資源を生かした環境学習が実施されている。それらを共有する枠組みを構築し、府県市単独よりも多様で深みのある環境学習を推進する。

(5) 環境人材育成の推進について

●幼児期環境学習の推進

滋賀県が先行して実施している幼児期の環境学習の指導者研修会等を構成府県市で順次実施することにより、幼児期環境学習のノウハウを共有する。

研修会の内容

1 講師による公開保育

自然の中でのあそびと学びを公開保育します!!

2 理論等の座学

公開保育でのねらいや地域の自然の活かし方など、環境学習のノウハウを解説します!!

3 研修生の自然体験

子どもが楽しむには、まず先生から。あそび・保育の幅が広がります!!

○ 令和２年度　実施予定
- 兵庫県、和歌山県、徳島県、神戸市

○ 過去５年間の実績

＜平成２７年度　研修会実施実績＞
- 11月　京都府　・1月　京都市
- 2月　徳島県、堺市　・3月　大阪府

＜平成２８年度　研修会実施実績＞
- 10月　和歌山県　・12月　兵庫県、大阪市
- 2月　滋賀県、神戸市

＜平成２９年度　研修会実施実績＞
- 11月　徳島県　・1月　大阪府、京都市
- 2月　京都府、堺市

＜平成３０年度　研修会実施実績＞
- 6月　兵庫県　・11月　神戸市
- 1月　滋賀県　・2月　和歌山県、大阪市

＜令和元年度　研修会実施実績＞
- 11月　堺市、京都市　・12月　大阪府
- 2月　京都府

※　3月に予定していた徳島県における研修は新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ中止

(5) 環境人材育成の推進について

●地域特性を活かした交流型環境学習事業

関西がもつ自然、歴史、文化などの豊かな地域特性を活かした交流型環境学習を行う。構成府県市から参加者を募集することで、関西広域連合全体で当地域の環境や課題等への理解醸成を図ることはもとより、参加者が自らの居住地域において環境を大切にする機運を高める。

・琵琶湖「うみのこ」親子体験

日　程：令和２年　7月23日（日）（中止）
　　令和２年11月23日（月）

※7月23日に第１回を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

募集人数：30組　60人
（県内親子15組、他府県親子15組）

※新型コロナウイルス感染症対策のために定員を当初予定の120名から60名に削減

琵琶湖環境学習

日本一大きい湖、琵琶湖について学習します。

展望活動

歴史ある島の展望を行います。琵琶湖を全身で感じます。

過去５年間　実績

＜実施実績（参加者数）＞
- 平成28年度　４回実施（171組）
- 平成29年度　２回実施（109組）
- 平成30年度　１回実施（59組）
- 令和元年度　２回実施（110組）

(5) 環境人材育成の推進について

●地域特性を活かした交流型環境学習事業

・吉野川干潟観察教室＜令和２年度新規事業＞

概　要：
　吉野川河口域は、日本有数の汽水域の干潟で、環境省によりラムサール条約湿地候補地にも選定されており、干潟特有の貴重な生き物生息しており、生物多様性と環境保護について学習する観察教室を行う。

日　程：令和２年9月13日（日）

参加者：54名（現時点　予定者）

※新型コロナウイルス感染症対策のために人数を当初の100名程度から50名程度に削減

・天神崎自然観察教室 ＜参考　平成29～令和元年度事業＞

磯観察

湿地・日和山散策

＜実施実績（参加者数）＞
- 平成29年度　　２回実施（94名）
- 平成30年度　　１回実施（71名）
- 令和元年度　　１回実施（54名）

(5) 環境人材育成の推進について

●環境保全活動団体の交流会事業

関西の各地域の環境保全活動団体が一同に会し、それぞれの取組紹介、課題の共有、意見交換等を行う交流会を開催する。これにより、団体相互の協力関係を構築し、個々の活動を面的に広げ、関西全体で環境保全に向けた意識の向上につなげる。

令和２年度は、プラスチックごみの関心が世界的に高まっていることや、昨年度の「関西プラスチックごみゼロ宣言」を踏まえて、環境保全団体として取り組むことが可能である「河川での清掃活動」をテーマに交流会を開催する。

○ 令和２年度　交流会概要

- 日　　程：令和２年11月14日（日）
- 開催方法：Web会議システムを利用したオンライン会議

※年度当初には、対面による交流会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のために、Web会議システムを利用したオンラインでの交流会へ変更

- 交流会内容：基調講演、各団体の活動紹介、パネルディスカッション
　参加者によるグループディスカッション